

流動性に係る経営の健全性の状況

流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

(1) 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

平成27年度中間期における連結流動性カバレッジ比率は前四半期比△7.6%低下し、206.9%となりました。また単体流動性カバレッジ比率については、前四半期比△7.6%低下し、213.8%となりました。

主な低下要因として、貸出金残高の堅調な増加に伴う日本銀行への預け金を中心とした適格流動資産の減少があげられます。

(2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

連結、単体ともに、規制で求められる最低水準を上回って推移しており、流動性リスク管理上、問題ないと認識しています。

(3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産については、円貨建の国債や地方債などの有価証券が太宗を占めています。また、海外拠点の流動性を確保するため、外貨建債券を中心に海外支店でも有価証券を保有しています。なお、当該流動資産の構成や所在地等について、著しい変動はありません。

負債合計額の5%以上を占める通貨については円貨のみであり、算入可能適格流動資産と純資金流出額の間に着しい通貨のミスマッチはありません。

(4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項

連結流動性カバレッジ比率の算出にあたり連結子会社の取扱いについて、当該子会社が保有する適格流動資産は零、また流動負債は全額資金流出するとみなして算出しています。

なお、流動性カバレッジ比率告示で定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」およびデリバティブ取引等の時価変動時における所要追加担保額算出に用いる「シナリオ法」は、適用しておりません。